

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 佐久穂町 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 健康福祉課 福祉係

事業メニュー	結婚新生活支援事業									
区分	結婚新生活支援									
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)									
個別事業名	佐久穂町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和6年4月1日 ~		令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度					
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000				円					
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 町内における15歳から49歳女性人口が減少しているため、出生数も減少が続いており、将来を担う後継者の配偶者対策として、社会福祉協議会と連携して「結婚相談事業」を行っている。結婚相談事業は、結婚を希望する者を支援するための取り組みとして、相談窓口の定期開催、結婚相談員による相談活動やイベント開催等を行い少子化対策の一端を担っているが、結婚後の経済的な支援についても対応が必要である。									
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 町内における15歳から49歳女性人口が減少しているため、出生数も減少が続いており、将来を担う後継者の配偶者対策として、社会福祉協議会と連携して「結婚相談事業」を行っている。結婚相談事業は、結婚を希望する者を支援するための取り組みとして、相談窓口の定期開催、結婚相談員による相談活動やイベント開催等を行っている。 ＜本個別事業の位置付け＞ 「佐久穂町コミュニティ創生戦略」では、基本的な考え方として、以下の項目を掲げている。 ○人口減少と地域経済縮小の克服 ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中 ・地域経済の縮小により人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生 ①東京一極集中を是正する ②若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する ③地域の特性に即して、地域課題を解決する 本事業のうち結婚支援に係るものについては、②に位置付けられる									
個別事業の内容	1. 概要									
	【補助対象要件】									
	・所得要件	○	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合						
	・年齢要件	○	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合						
	【補助上限額】									
	29歳以下の場合		各費用に係る合計が60万円	○	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が30万円					
	39歳以下の場合	○	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合						
	【対象費目】									
	○	家賃	○	住宅購入費用	○	リフォーム費用	○	引越費用		
	【継続補助】 継続補助規定の有無 ☒ 有									
※(注)3 【その他独自要件】										
2. 申請見込										
①新規世帯見込 3 世帯 ②継続世帯見込 0 世帯										
上記のうち										
<table><tr><td>ともに29歳以下</td><td> 1 </td><td>世帯</td></tr><tr><td>その他</td><td> 2 </td><td>世帯</td></tr></table>					ともに29歳以下	1	世帯	その他	2	世帯
ともに29歳以下	1	世帯								
その他	2	世帯								

【世帯数積算根拠】

3件(申請見込)×30万円(補助上限額)=90万円
・支給見込件数は、令和5年度の実績(支給実績、相談件数)により算出。

(参考)

【令和5年度申請状況】		実施中
申請世帯数見込	2	世帯
～12月(実績)	1	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>				<積算>	
(29歳以下)	1	世帯	× 300,000 円 =	300,000	円
(その他)	2	世帯	× 300,000 円 =	600,000	円
(継続補助)				0	円
合計				900,000	円
左記上限額のとおり					

3. 広報の実施予定

町広報誌による周知(広報さくほ5月号を予定)

		KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		合計特殊出生率	人	1.19人以上(5年間累計R2-R6)	1.17 (R4年度)
		出生数	人	225 (5年間累計R2-R6)	47 (R4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目	単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.17 (R4年度)	
		婚姻件数	件	14 (R4年度)	
		婚姻率		1.34 (R4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	33 (R4年度)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100 (R4年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		県ホームページで町該当ページのURLを周知			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		事業者以案内チラシの配布を依頼して周知			